## 随意契約理由

## 令和5年(2023年)10月 6日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契 約 名 称	令和5年度原田処理場
	3系No.2ベルト濃縮機点検整備業務
契 約 内 容	No.2ベルト濃縮機点検整備業務一式
契約締結日	令和5年(2023年)10月6日
及び契約期間	令和5年(2023年) 10月 6日から
	令和6年(2024年) 3月22日まで
契約の相手方	大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号
(所在地•名称)	三菱化工機株式会社 大阪支社
契 約 金 額	23,100,000円
	(地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第1項第 2 号に該当)
随意契約理由	本業務は、既設の機器と密接不可分な関係にあり、本業務を同一業者以外のものに委託した場合、既設の機器の使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。